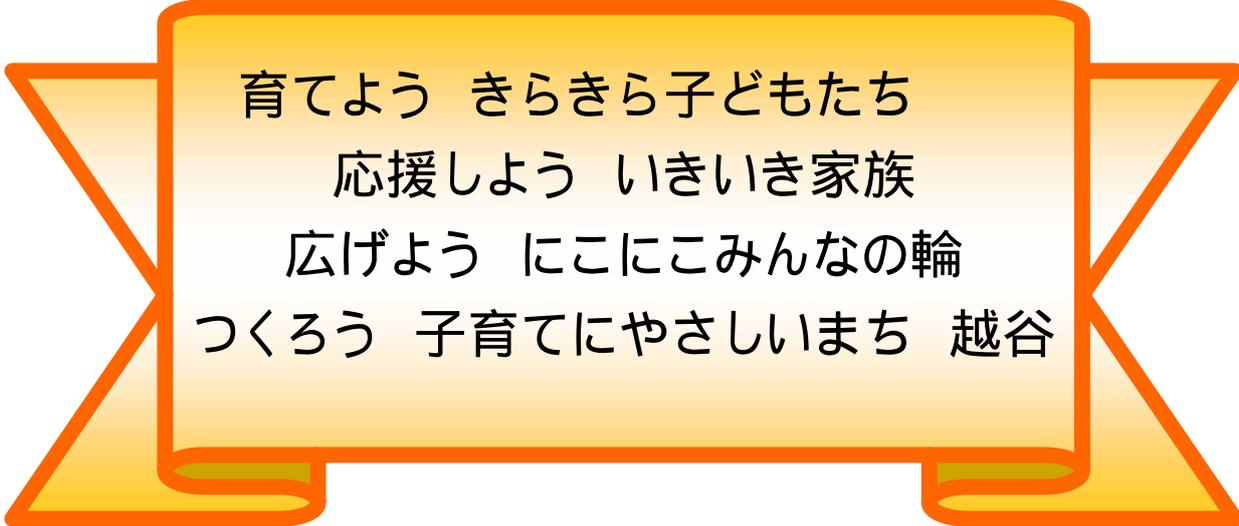


第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念



育てよう きらきら子どもたち
応援しよう いきいき家族
広げよう にこにこみんなの輪
つくろう 子育てにやさしいまち 越谷

子どもが健やかに生まれ育ち、笑顔で遊び、真摯に学ぶ姿は、次代の希望をつくります。今、子どもを取り巻く環境が厳しさを増し、子どもの健全な育ちや子育てが難しくなっています。このような中、社会に対する大人の役割や責任を踏まえ、次代を担っていく子どもたちの幸せを第一に考え、すべての家庭が子育てに喜びを実感できる社会を実現していくことが求められています。

そのため、子育ての基本を家庭としつつ、自立ある子どもの育ちや子育てを、地域の温もりや見守りの中で、学校や行政、企業など社会全体がしっかりと役割を果たすとともに、子育ての価値を一人ひとりが共有し、市民みんなで進めていくことを目指して、前期計画では上記のように基本理念を定めました。

前期計画の基本理念を受け継ぎ、施策の実施とより一層の充実を目指すこととします。

2 基本目標

今日の子どもと家庭をめぐる状況を考慮する中で、基本理念の実現のために、前期に引き続き次の4つを基本目標としました。

基本目標1：地域全体で子育て家庭を支えます

核家族化や少子化が進行し、地域のコミュニティが希薄となっている今日の社会では、子育て家庭が孤立しがちな傾向がみられ、子どもを生ま育てることに不安感や負担感を感じる親が増加しています。

また、多様な価値観や生活形態、就労形態に対応し、安心して子どもを生ま育てることができるよう支援する必要があります。そのため、子育て家庭と地域社会のつながりをつくとともに、すべての子育て家庭に対する様々な子育て支援サービスを充実し、子育てしやすい就労環境づくりの促進を図ります。

基本施策

- (1) 子育て家庭と地域のつながりをつくります
- (2) 家庭での育児や仕事を両立するための子育て支援サービスを充実します
- (3) さまざまな子育て家庭を支えます
- (4) 子育てしやすい就労環境づくりを支援します

基本目標2：子どもの健やかな成長と親子の健康づくりを支えます

安心して子どもを生ま育てる上で、親子の健康は生活の基盤にある最も重要なことです。そのため、順調な妊娠・出産を経ることや、親子の健康増進を図るため、各種相談や指導、健診等の充実を図ります。

また、思春期における保健教育や成人がん検診等の充実、生活習慣病予防の啓発を進めます。

食についても重要な要素であり、栄養のバランスと規則正しい食事など、食を通じた健康づくりにも取り組みます。

基本施策

- (1) 子どもの健全な発育や親子の健康増進を進めます
- (2) 小児医療の充実に取り組みます
- (3) 食を通じた健康な心と身体づくりに取り組みます

基本目標3：次代を担う子どもの成長を支えます

子どもは、家庭や学校での教育はもとより、子ども同士の遊びや地域のさまざまな人々との交流、社会体験、自然体験等によって多くのことを学び成長していきます。そのため、子どもがさまざまな学習や経験を生かし、主体的に生きていくための力を身につけていくことができるような教育環境づくりを進めます。

また、子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式の変化による心と身体に関する健康問題や、運動機会の減少などに対応し、心と身体の健康づくり、体力づくりを進めます。

さらに、学校が家庭や地域との連携を深め、学校の機能を高めるとともに、地域に開かれた学校づくりを行います。

基本施策

- (1) 子どもの生きる力を育む環境づくりを進めます
- (2) 子どもの心と身体の健康づくりを進めます
- (3) 地域に開かれた学校づくりを行います

基本目標4：子どもにやさしいまちづくりを進めます

子どもは一人の人格をもった存在として尊重されなければなりません。児童の権利条約や越谷市子ども憲章の啓発活動を行うとともに、重大な社会問題である児童虐待防止対策の充実を図ります。

また、子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれる事件が起きており、子どもの安全の確保が大きな課題となっています。そのため、安全意識の啓発、道路交通環境や公共施設等の整備、地域での自主的な防犯活動の支援、警察など関係機関との連携を進めていきます。

さらに、子どもや子育て家庭のみならず、だれもが安心して生活できるように、公共施設のバリアフリー化等、ユニバーサルデザインの考えを取り入れたまちづくりを進めます。

基本施策

- (1) 子どもの権利を尊重するよう進めます
- (2) 子どもを交通事故や犯罪から守ります
- (3) 子どもや子ども連れにやさしいまちをつくります

3 施策体系

